



ひまわり

議会だより

八戸駐在所

発行編集：目定影町議会報編集委員会

2015.7.15

No.22



八戸小みどりの少年団が「八戸駐在所」に
花のプランターを贈る

平成27年度	一般会計補正予算（第1号）	P2
平成27年度	特別会計補正予算	P3
平成26年度	一般会計・特別会計専決処分・条例改正等	P3
行政報告	所管事務調査報告書（総務文教常任委員会）	P4
経済建設常任委員会報告書	一般質問	P5
一般質問	一般質問	P6~P7

6 月 定 例 議 会

第2回定例会は、6月2日に開会し、所管事項調査報告・行政報告1件・報告1件・承認10件・議案8件・発議3件は原案のとおり可決した。

一般質問には4名が登壇し、町長・教育長に質問、6月11日に閉会した。

■平成27年度 一般会計補正予算(第1号)■

一般会計

歳入歳出補正
補正後の総額 4,528万円
48億9,528万円

今回の補正は、職員の人事異動に伴う人件費の補正、社会保障・税番号制度システム整備事業の補正のほか、臨時福祉給付金事業及び子育て世帯臨時特例給付金事業、農地中間管理事業に伴う補正が主なものです。

歳入の主なもの

国庫支出金（社会保障・税番号制度システム整備事業等）	3,500万円追加
県支出金（農地中間管理機構推進事業補助金等）	252万円追加
繰入金（財政調整基金繰入金）	400万円追加
諸収入（救急資機材払下げ収入等）	375万円追加

歳出の主なもの

総務費（人件費・コンピューター運用管理等）	2,955万円追加
民生費（人件費・臨時福祉給付金事業及び子育て世帯 臨時特例給付金事業費等）	2,000万円追加
衛生費（人件費等）	△319万円
農林水産業費（人件費・農地中間管理事業等）	907万円追加
土木費（人件業）	△382万円
教育費（人件費）	△588万円



高齢者大学「防犯教室」



待ちに待ったプール開き

平成27年度 特別会計補正予算(第1号)

会計名	歳入歳出補正額	補正後の額
国民健康保険病院事業会計 (人件費に伴う補正が主なもの)	312万円	8億7,812万円
介護保険特別会計 (人件費に伴う補正が主なもの)	△49万円	6億7,024万円

専決処分

平成26年度補正

会計名	補正額	総額	主なもの
一般会計	765万円	52億3,253万円	地方消費税収入、他
病院事業会計	△2,088万円	6億5,451万円	事業収益及び費用等減額
国保特別会計	△3,569万円	8億2,783万円	国保給付金の確定
簡易水道特別会計	△13万円	8,342万円	使用料・手数料・維持費減額
奨学資金特別会計	88万円	868万円	寄付金・貸付金・積立金の増額
介護保険特別会計	△1,833万円	6億8,850万円	地域支援事業の確定
後期高齢者特別会計	75万円	5,812万円	広域連合納付金の確定

専決処分

(3件)



八戸清流園 (ティサービス開所式)

■町税条例等の一部改正

- ・番号法の整備に合わせたの規定の改正
- ・寄付控除に係る申告の特例
- ・軽自動車税課税に於いてグリーン化特例の追加
- ・紙巻タバコ旧3級品に係るたばこ税の特例の廃止

■国民健康保険税の一部改正

(中間所得層の負担軽減)

- ・課税額に係る課税限度額を51万を52万円に後期高齢者

- ・支援金課税額に係る課税限度額16万を17万円に
- ・介護給付金課税額に係る課税限度額を14万円を16万円に
- ・5割軽減対象世帯の軽減判定所得額等を24万5千円を26万円に
- ・2割軽減対象世帯の軽減判定所得額等を45万円を47万円に引き上げるもの

■介護保険条例の一部改正

(低所得者の保険料減免に伴うもの)

- ・第一階層について、27・28年度の2ヶ年間、月額2,800円を2,520円に改正する規定を追加するもの

■議決案件

(5件)

- 町長・副町長及び教育長の給与条例の一部を改正する条例

町長の給与額については、前回改定の10%削減前に一旦戻すもので、施行期日を平成27年7月1日とし、町長の任期中の金額は改正後の金額から改めて10%削減する規定。

■日之影町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

平成27年度国民健康保険事業特別会計予算に、必要な税収を確保するため税率等の一部を改正するもの。

■日之影町議会の議決すべき事件に関する条例の制定

地方自治法第96条第2項の規定に基づき、日之影町議会の議決すべき事件に関する条例を制定するもの。

■第5次日之影町長期総合計画の策定について

平成27年度から平成36年度までの10ヶ年間の第5次日之影町長期総合整備計画の策定により、日之影町議会の議決すべき事件に関する条例の規定により議会の議決を求めもの。

■延岡西臼杵いじめ問題対策専門委員会規約の一部改正に関する協議について

延岡市庁舎建設に伴い移転したため、執務場所の住所を変更することについて関係団体と協議するもの。

行政報告

①日之影町内の学校評価並びに教育委員会事務事業評価の自己点検・評価について

この報告書は毎年度学校教育の充実、及び教育委員会の事務局の効率化を図る為に行われるものである。内容については、各小中学校の教育目標・課題・具体的な方策・自己評価、学識経験者の講評等が教育委員会に提出され、議会に公表されました。

また、教育委員会の自己点検・評価の趣旨報告書、並びに学識経験者考察が提出されました。詳しい事は、教育委員会又は、議会事務局まで。
②一般会計繰越明許費、繰越計算書の報告について

平成26年度の繰り越し事業で、「社会資本整備総合交付金」「町道整備交付金」「新規住宅団地整備」「道路新設改良」が主な事業で繰越額は3億3,548万円です。

所管事務調査報告書

総務文教常任委員会

■調査実施日

平成27年2月12日
平成27年5月14日

■調査場所

町内福祉施設及びドクターヘリ・ランデブーポイント

■調査項目

①福祉施設の現状について

町内の7箇所の福祉施設の現状、課題について調査を行った。各施設においても、新しく清潔感があり、職員の対応も良く好感が持たれる施設でした。また、利用者の方も笑顔で楽しく過ごされており食事の提供・入浴・介護においても、スタッフのきめ細やかなサービスが印象的でありました。

今後、高齢化が進む本町にあつては、各介護施設間の良い意味でのサービス競争は願うところであるが、4月から介護報酬の引き下げ、介護職員の不足、経営の悪化等も考えられ課題は多い。

②ドクターヘリ・ランデブーポイントの現状について

《見立仲村地区》

役場より約30分、標高515mの尾根筋に位置し、車の進入等出来る状態に整備してある。気象条件によっては、着陸不可も予想されるが、緊急を要する場合には、特に必要な場所である。

《小川平地区》

役場より約15分、旧小原小グランド跡地にある。周囲が山に囲まれているが、県道沿いで場所的には良好であるが、離着陸時においては、粉塵の舞う恐れがあり、散水が必要である。

経済建設常任委員会

■調査実施日

平成27年5月12日

■調査場所

町内3箇所

■「子牛品評会」の視察について

議会からの品評会視察は初めてのことだということで、生産者の方々からも大変喜んでいただいた。生産農家、母牛頭数が減少状況にある中で、少しでも生産者の励ましになれるよう今後も日程を調整しながら、視察をさせていただきたい。

■「舟の尾元氣村」の視察について

「元氣村」代表者藤岡洋一氏の「日之影町活性化創出事業」（私案）が提出され、現地での説明を受けた後、5月15日に議会委員会室において、趣意書・今後の事業計画等を伺った。今後の計画予定の中で、道路等のインフラ整備が一番の課題であることから、



ランデブーポイント（見立仲村）

町行政の出来る範囲の人的支援・書類的支援が必要であると判断し、町行政・議会側と一体となり、前向きに検討・対応する面もあるのでは。

■「日之影温泉駅築崎線」の視察について

森林セラピー道路となるかどうかは未定であるが、リバーパークが撤退した後の町道整備状況ということで、吾味から開設した跡地と神影大橋取り付け道付近（県事業吹付工事中）の現地確認ということで視察した。



子牛品評会

日之影町選挙管理委員会委員及び選挙管理委員会補充員選任

【委員】

飯干 忠 秋氏

（椎谷）再任

高橋 港 夫氏

（東日之影）再任

佐藤 福二郎氏

（平清水）再任

甲斐 敏 江氏

（新畑）新任

【補充員】

甲斐 秀 明氏

（深角）再任

平田 武 利氏

（八戸）再任

羽賀 春 男氏

（宮水）再任

田中 久美子氏

（大人）再任

【任期】

平成27年7月19日から

平成31年7月18日まで

一般質問

「安心安全な町づくりについて」

飯干 静 香



問 「西臼杵消防署」運用開始に伴い、救急業務の対応等に関する問題はなかったか伺う。

町長 1本部1署の3交代制、1隊9名、全体36名職員、24時間365日の運用を行っている。

4月～5月の出勤件数 管内119件、日之影町は26件、うち自損行為・交通事故3件、一般負傷2件、急病15件、転院搬送6件。

従来と違って一救急車の到着が遅い

・到着後の出発までの時間が長い」という第3者からの話は伺っている。
搬送業務に時間がかかるが、専門家による救命処置を講ずることで救命率もあがっているものと期待している。
町民からのご意見があり次第、すぐにお伝えして、改善策を講じていただいている。

問 「町マイクロバス」は買替時期にきているのではないか伺う。

町長 平成7年に購入して20年が経過、走行距離約41万5,000km修理状況25年～26年度は約40万円、使用回数138回と利用されている。現在もエアサスの空気漏れやギアの異音等があるが、定期点検修理を行い安全運転に努めている。

購入した当時は1,300万円だが、今購入するととなると3,300万円と高額になることもあって、今後は車両状況を把握しながら、将来の更新を図っていききたい。

問 リニューアルした「日之影バンガロー施設」の反応は如何だったか伺う。

町長 「国の農村漁村活性化プロジェクト交付金事業」を活用し、10棟がリニューアルし、本年4月15日にオ

ーブンした。バンガローの利用者の反応はおおむね好評であるが、冷蔵庫の設置を要望される方が多いと聞いている。今後も利用者の施設に対する要望や意見等のアンケート調査を行い、更に施設整備の充実、周辺環境整備に努めていきたい。

「人口減少対策について」

河野 學



児童と高齢者クラブ交流活動

問 人口増対策も大事であるが、まずは人口を減らさない施策が大事だと思うが、町長の考えを問う。

町長 若者が子育てをしながら暮らしていける産業の振興と、雇用の場の確保が重要であると考え、また定住化の促進は「地方創生の地域総合戦略」の中の大きな課題の一つで、どのような施策が本町に一番良いのか十分検討

して「地域総合戦略」の中に盛り込んでいく。

問 未婚者対策が大きなた問題であるが、町長の見解を問う。

町長 「地方創生先行型事業」として、「婚活イベント及び結婚相談事業」に取り組む。

「学校統廃合について」

問 人口減少・少子化に伴い児童生徒の減少、学校においては自分の好きなスポーツ少年団を選べない学校もある。体力向上・学力向上を考えたときに学校統廃合はどう考えているのか、町長・教育長に問う。

教育長 教育委員会としては、学力向上・体力向上を考えての学校の統廃合は考えておりませんが、毎年の教育懇談会の中でも話題の一つに位置づけて、保護者や地域と

「町地域創生本部の現在までの進捗状況と今後について」

甲斐 睦彦



問 町地域創生本部の現在の組織体制について伺う。

ともに協議してまいりたい。
町長 今後開催する「総合教育委員会」において、教育委員会の委員の皆様と意思疎通を十分図りながら、この問題を含め日之影町の教育の課題やあるべき姿を協議していく所存である。

町長 国の補正予算が本年2月3日に成立し「地域消費喚起・生活支援型」と

昨年11月に「日之影町地域創生本部」が設置され、平成26年度内に若手職員を中心とした複数の部会を設置するとありましたが現在の組織体制は。

地方創生先行型」の二つの交付金が交付される事になった。それらの実施計画書と補正予算編成が必要となり、4月以降、各課2名程度で構成する準備会を立ち上げ、6月12日より全職員が参加できる形で研修会を開催する。

問 創生本部の今後のプロセスを伺う。

町長 「まち・ひと・しごと創生」を実行する上では、住民、NPO、各団体や民間事業者等の参加が必要だ。地方総合戦略の策定にあたっては、住民代表、産業界、行政機関、金融機関、労働団体（産・学・官・金・労）で構成する推進組織で審議するなど幅広く意見が反映される事が重要となり仮称「日之影町地域創生推進会議」を6月下旬には設置し、「骨子」については8月下旬までに作成、10月中旬には人口ビジョン・総合戦略の最終案を取りまとめ、10月下旬に公表する計画である。

「町立病院の経営について」

佐保満男



問 検討委員会の進捗状況について伺う。

町長 町立病院検討委員会 は、平成26年に自治公民館長、各種団体代表、他9名の委員で設置した。また、経営診断を委託した、自治体病院協議会からの今後の病院のあり方について説明を受け、

町長 町立病院の患者数は、入院・外来共減少傾向に有り、以前にも増して医療事情は厳しいと感じている。ただ、町内唯一の医療機関であり、今後は国・県が策定する病院改革ガイドラインに沿った病院の形態づくりが喫緊の課題であると感している。

問 経営の方針・運営の方向性シュミレーションについて伺う。

町長 患者の多くは、後期高齢者であり、社会的長期入院患者が50%を超えている。今の制度でも診療報酬が低く抑えられており、今後は、病床数の必要量を把握して、介護保険事業との整合性を確保しつつ、更に3町が一体となって広域的な病院運営も視野に入れた協議が必要であると考えている。

問 広域消防との連携について伺う。

町長 町立病院にあつては、救急受け入れの専用回線を事前に整備し、緊急の場合を想定したりハーサルを行う等、4〜5月で9件を受け入れた。交通事故他専門外と整形外科については転送を含め、広域消防とのマニュアルに沿った運用が図られており、今後も町民の福祉の向上につながるように連携を図っていく。

問 町として公費で医師を育てる考えはないか。

町長 奨学資金の改正と併せて、検討してみる。

問 町病院に血管年齢測定器を導入する考えはないか。

町長 病院事務長を通して、内部で検討をしてみる。

議会にご案内を頂きありがとうございました。

- ・新畑集落春祭
- ・興地集落春祭
- ・徳富集落春祭
- ・一の水集落春祭
- ・深角神社春の例大祭
- ・楠原集落荒神祭り
- ・鹿川春まつり



議会傍聴の皆さん



議会のうごき

(平成27年4月～平成27年7月)

4月17日(金)	郡議長会総会(高千穂)	4月19日(火)	自治公民館長会総会(福祉館)	9日(火)	第2回定例会本会議(一般質問)
21日(火)	西臼杵広域消防本部落成式・祝賀会(高千穂)	20日(水)	新各郡議長会代表者会(21日 宮崎)	10日(水)	県議長会正・副会長会(宮崎)
22日(水)	大管地区自治公民館総会(さくら館)	22日(金)	九州中央自動車道建設促進沿線議会期成会理事會(延岡)	11日(木)	第2回定例会本会議(閉会)
24日(金)	町商工会青年部通常総会(高千穂地区農業協同組合通常総代会(高千穂)	25日(月)	本県選出国会議員との意見交換会(東京)	13日(土)	延岡地区町人会総会(延岡)
26日(日)	森林セラピーウォーク(神楽まつり)	26日(火)	全国町村議会議長・副議長研修会(27日 東京)	16日(火)	議会報編集委員会(延岡)
27日(月)	郡議長会新年度あいさつ(28日 宮崎)	27日(水)	県民総合スポーツ祭西臼杵郡選手団合同結団式(高千穂)	17日(水)	日之影宇目線整備促進期成同盟会総会(町民センター)
29日(水)	北方・延岡道路《蔵田》《北方》開通式(延岡)	28日(木)	議会運営委員会・全員協議会(高千穂)	18日(木)	災害危険箇所調査(町内)
30日(木)	第1回深谷まつり実行委員会	29日(金)	高齢者大学・高齢者教室入学式(福祉館)	25日(月)	議会報編集委員会(宮崎)
5月8日(金)	あゆみの会総会(温泉駅) 議会運営委員会・全員協議会	30日(土)	全国みどりの愛護のつどい(宮崎)	29日(月)	県議長会役員会(宮崎)
12日(火)	経済建設常任委員会所管事務調査(町内)	30日(土)	東九州道開通祝賀のつどい(延岡)	7月1日(水)	県道宇納間日之影線整備促進期成同盟会総会(町民センター)
14日(木)	総務文教常任委員会所管事務調査(町内)	6月2日(火)	第2回定例会本会議(開会)	2日(木)	西臼杵農業改良普及事業協議会委員会(高千穂)
15日(金)	郡林活協議会総会・研修会(五ヶ瀬)	4日(木)	議会運営委員会・全員協議会(宮崎)	6日(月)	新議員研修会(宮崎)
17日(日)	恋和神チャリティーコンサート(深角)	18日(月)	高千穂郷椎菜山地域F A O現地調査同行(百川)	9日(木)	まつつじの会講演会(福祉館)

編集後記

各農家に於かれましては田植えも終わり「やれやれ」と、ひといきつかれている頃かと思えます。さて、「第2回定例会」も終わりました。

今議会に於きましても「人口減少問題」「西臼杵消防署への期待」「地方創生へ向けての取り組み」など身近な問題について議論がなされました。

いよいよ梅雨明け間近、夏本番を迎え併せて台風シーズンとなり、各位に於かれましては健康・自然災害にも留意されながらこの夏を乗り切り、一緒に頑張りましょう。

甲斐睦彦

発行責任者

議長 杉本道生
議会報編集委員

委員長 飯干静香
副委員長 甲斐睦彦
委員 河野 學
委員 一水輝明

第3回 議員 & 対談

■今回は台風シーズンを迎え「防災」について

【山本唯仁防災士 & 一水輝明議員】の対談を掲載します。

《一水議員》

まず「防災士」についてお聞かせ下さい。

【山本防災士】

「防災士」とは”自助”共助”協働を原則として、社会の様々な場で、防災力を高める活動が期待され、その為の十分な意識と一定の知識・技能を習得した事を、「日本防災士機構」が認証した人のことです。認証を受けるためには2回の養成講座の受講とレポート提出、最後に認定試験に合格する事が必要です。

《一水議員》

町内には「防災士」の方は何人おられますか。

【山本防災士】

現在、日之影町では10名(男7名・女3名)の登録があり、西臼杵全体では47名おります。

《一水議員》

次に「防災士」の役割と日頃の活動を教えて下さい。

【山本防災士】

平成7年に発生した阪神淡路大震災では要救助者のうち、近隣住民が救出したのは2万7千人で、そのうち8割が生存していました。一方、警察・消防・自衛隊が救出した8,000人の半数が命を落とされ、この時から72時間の壁がクローズアップされ、地域の総合的な力により災害に備える事が必要と考えられ「防災士」が誕生し、災害ボランティア等の役割を担います。日頃の活動としまして「地域での防災意識の普及」「会員のスキルアップ研修」「災害図上訓練(DIG)の実施」「郡内の学校、幼稚園等での避難訓練の実施」「NHKが主催するラジオ番組”サバイバルネット”への出演等を行い昨年は、7月の民生委員会の定例会に於いて「防災」についての講演とDIG訓練を行いました。

《一水議員》

防災士と消防団との連携についてお聞かせ下さい。

【山本防災士】

防災士はボランティア活動で、主に防災対策活動を主体にしています。その点では消防団との連結は不可欠です。災害時には消防団の手助けを担うと思います。又、合同の災害図上訓練(DIG)を行い情報の共有が必要だと思います。

《一水議員》

「南海トラフ地震」と言う名前を良く聴きますが本当に発生するのでしょうか。

【山本防災士】

近い将来、必ず発生すると言われてますね。それは明日かもしれません。日之影では津波の心配は無いもののどのような災害が起こるかが懸念されてます。その時、何が出来るかを考え、今から準備しておく必要があると考えます。

《一水議員》

昨年、防災士西臼杵支部と高千穂警察署において昨年「防災に関する相互協力協定」を結ばれたと聴きました。その内容についてお聞かせ下さい。

【山本防災士】

県内はもとより、全国でも初の試みと思います。その内容は次の通りです。

★ 地域防災力の向上を図る為、地域住民に対する防災意識の普及、啓発活動及び各種防災訓練の実施

★ 災害危険個所等の災害に関する情報共有

★ 災害発生時の初期段階における避難誘導や救助救命等の被害支援活動

以上についての協力協定により、改めて責任と使命感を感じています。

《一水議員》

平成17年台風14号の襲来では県内はもとより、本町に於いても役場庁舎の浸水や神影地区の土石流の発生がある中で奇跡的に死者が出なかった事実がありました。この事は住民の避難が適切に行われ、地元消防団の関わりが賞賛されました。この事を踏まえて「防災士」に対しても更に期待されるものがありますが、今後の取り組みと抱負をお聞かせ下さい。

【山本防災士】

これから、台風襲来などで土砂災害が気になる時期です。いざと言う時の為、日頃から防災意識の啓発と訓練に取り組みたいと考えます。町民の皆さんが安心・安全で暮らせるよう防災士ネットワークの活動を続けて行きたいと思えます。

来年の事を言うと”鬼が笑う”と言いますが、平成28年1月16日に「防災士研修大会 in 高千穂」が開催されます。約500人規模を計画してます。これに向けて「実行委員会」を立ち上げ、成功へと会員の皆さん頑張っておられます。紙面を借りましてご案内いたしますので是非ご来場願います。

《一水議員》

最後に「防災士」の資格を取る為にはどうしたら良いですか。

【山本防災士】

役場総務課「消防係」にお問い合わせ下さい。
一人でも多くの「防災士」の仲間を歓迎します。



防災士西臼杵支部
副支部長 山本防災士

